

『日本水協カイニシアティブ』及び

『水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ』の評価」概要

1. 評価結果

(1) 政策の妥当性

2つのイニシアティブの内容は、「総合的・分野横断的なアプローチ」、「民間セクターを含む多様なパートナー・資金源との連携促進」など、国際社会が水と衛生分野について掲げる援助理念・方針と整合的である。また、「人間の安全保障」を援助の基本理念として掲げ、貧困削減の達成に向けて「水と衛生」を重要課題として掲げる日本の ODA 大綱・ODA 中期政策とも整合的である。

(2) 結果の有効性

水と衛生分野における日本の ODA 供与額(全世界)は、2001 年度以降概ね拡大傾向を示しているものの、水・衛生分野で深刻な開発課題を抱えている地域に対する対して支援の比重を高めていくことは、今後の重要な課題と言える。一方、ケース・スタディ国(カンボジア及びインド)では、日本の ODA を活用した有効な個別プロジェクトが行われていることが認められた。

(3) プロセスの適切性

2つのイニシアティブの策定プロセスに関しては、関係専門家、省庁等の知識を総動員する取組がなされ、水と衛生に係る協力分野で日本が蓄積してきた経験や知見を幅広く反映する手続が取られたことが高く評価される。一方、両イニシアティブの構成に関しては、分野横断的な支援戦略の構築に向けてさらなる課題が残されている。

適用・運用プロセスに関しては、現場での援助がイニシアティブの援助理念・方針と乖離しているわけではないが、分野横断的な方向性として打ち出されている統合的水資源管理とパートナーシップの実現に向けた推進力が十分に得られているとは言い難いことが指摘できる。

2. 主な提言

(1) 水分野を日本の ODA の重点分野の一つとして検討すること

日本は、①社会関連資本(インフラストラクチュア)建設と融資を組み合わせた協力パターンに関する優位性、②過去既に多額の投入を行った経緯、という 2 点から、水分野の国際協力に強みがある。一方、開発途上国の側には、給水、浄水、灌漑、治水等に関して、依然として大きいニーズがある。このように日本の水分野 ODA には、大きな要請があるうえ、日本側に支援のための十分な用意・能力がある。したがって、日本が今後も水分野への国際協力を重点分野の一つとする意義がある。

(2) 日本の地方自治体連携型水分野支援を再検討すること

～地方自治体連携方式のさらなる深化～

これまで都市上下水道分野における日本の国際協力の強みが地方自治体との連携にあったことを踏まえ、今後も引き続き、協力に応じる地方自治体の数の拡大および専門家の募集・養成に努めることが重要である。

～水分野 ODA に関わる民間部門との協力に関する調査の開始～

地方自治体に加え、民間部門との連携の可能性も検討するため、他ドナーがどのような民間団体・企業と協力しているか、他ドナーが民間部門と連携する方式は現在の日本の地方自治体中心の連携方式と比べてどのような長所・短所があるのか、さらには日本の民間団体・企業の中には水部門に関して専門的知識・技術・経験を持つところがあるのかどうか、といったような点について、調査・検討を行うことが重要である。それは、調査・検討を通じて様々な連携を模索、試行錯誤する中で、日本政府・援助機関・地方自治体・企業が新しい連携のあり方を探ることが可能となり、さらにその先に、地方自治体との連携を超えた、新しい日本の水支援の定型が生まれ得ると考えられるからである。